

## 広島県議会議員一般選挙

### ■投票日

4月9日(日)7:00~18:00

熊野町の投票時間は他の市町と異なりますのでご注意ください。

### ■投票できる人

平成17年4月10日までに生まれた人で、令和4年12月30日までに住民登録がしており、引き続き町内に住んでいる人。

※4月9日までに県外に転出した人などは選挙権がありません。

※熊野町から県内の市区町へ転出した場合(2回以上住所を移した場合も含む)は、市区町の住民担当課が発行する「引き続き広島県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を提示するか、「引き続き広島県内に住所を有することの確認」を受けることで投票することができます。

### ■町内転居

選挙権がある人のうち、3月18日以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票していただくことになります。

### ■期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定のある人は、役場で期日前投票をすることができます。宣誓書を記入するだけで投票できますので、ぜひご利用ください。

時 4月1日(土)~4月8日(土)8:30~20:00

所 役場1階 エントランスホール

特 入場券(届いていない場合は必要ありません。本人確認ができる書類などを持参いただければ、手続きがスムーズに行えます。)

### ▷その他

入場券裏面の宣誓書へ事前記入をしてお越しいただくと、よりスムーズにご案内できます。

## 熊野町議会議員一般選挙

### ■投票日

4月23日(日)7:00~18:00

熊野町の投票時間は他の市町と異なりますのでご注意ください。

### ■投票できる人

平成17年4月24日までに生まれた人で、令和5年1月17日までに住民登録がしており、引き続き町内に住んでいる人。

※4月23日までに町外に転出した人は選挙権がありません。

### ■町内転居

選挙権がある人のうち、4月11日以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票していただくことになります。

### ■期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定のある人は、役場で期日前投票をすることができます。宣誓書を記入するだけで投票できますので、ぜひご利用ください。

時 4月19日(水)~4月22日(土)8:30~20:00

所 役場1階 エントランスホール

特 入場券(届いていない場合は必要ありません。本人確認ができる書類などを持参いただければ、手続きがスムーズに行えます。)

### ▷その他

入場券裏面の宣誓書へ事前記入をしてお越しいただくと、よりスムーズにご案内できます。

## 今年は4年に1度の統一地方選挙の年です

選挙は私たちの身近な政治に参画する代表者を送り出すものです。大切な一票を無駄にすることなく、みんなそろって投票しましょう。

## 広島県議会議員一般選挙

告示日…3月31日(金) 投票日…4月9日(日)

## 熊野町議会議員一般選挙

告示日…4月18日(火) 投票日…4月23日(日)

熊野町選挙管理委員会(総務課内)

☎820-5625



### ■入場券

はがき1枚へ同一世帯4人までの入場券を印刷しています。選挙権があるのに入場券が届かない場合や紛失した場合でも、本人確認ができれば投票することができます。 ※入場券はできるだけ皆さんのお手元に届くように郵便局にもご協力いただいています。諸事情により届かない場合もあります。

### ■投票の補助

心身の故障などで自ら投票用紙に候補者名を記載することができない場合は、代理投票により投票することができます。投票所の職員へお申し出ください。

### ■不在者投票

町外に滞在中の人は、熊野町選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、届いた投票用紙を滞在先の選挙管理委員会へ持参し、投票することができます。(ただし、期日前投票期間中に限りです。) また、広島県選挙管理委員会が指定する病院などへ入院・入所している場合は、その施設で投票することができますので、直接施設へお問い合わせください。

### ■町内放送

開票結果について、町内放送は行いません。町ホームページなどでご確認ください。

### 熊野町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

熊野町議会議員一般選挙へ立候補を予定している人、またはその代理の人は出席してください。出席は3人まで可能です。 時 3月24日(金)午前10時~ 所 役場3階会議室

立候補届出受理の前に選挙運動をすることは、法律で禁止されています。

ただし、立候補届出前であっても、立候補の準備行為などは許されています。行方運動が選挙運動と認められるかどうかは、その行為をする時期、方法などによって総合的に判断されます。 ルールを守って公正な選挙を行いましょ。